

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社エプロ

【英訳名】 EPCO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCEO 岩崎 辰之

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区千住仲町41番1号
三井生命北千住ビル4階

【電話番号】 03(5244)6388(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役CFO 吉原 信一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期連結 累計期間	第25期 第1四半期連結 累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	770,623	783,843	3,299,503
経常利益 (千円)	177,931	146,690	828,536
四半期(当期)純利益 (千円)	100,207	88,500	469,363
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	158,268	51,230	631,603
純資産額 (千円)	2,656,116	2,934,901	3,017,732
総資産額 (千円)	3,098,419	3,246,820	3,571,639
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.42	19.80	105.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	90.4	84.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(設計コンサルティング事業)

当第1四半期連結会計期間より、当社が深圳艾科築業工程技術有限公司に対して重要な影響力を及ぼすこととなったため、持分法の適用の範囲に含めております。

(スマートエネルギー事業)

当第1四半期連結会計期間より、パナソニック・エプコ エナジーサービス株式会社を設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

この結果、平成26年3月31日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、関連会社4社により構成されることとなりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済政策や日本銀行の金融緩和策等により企業収益や個人消費に持ち直しが見られるなど緩やかに回復傾向となりました。

当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、政府による住宅取得促進策や歴史的な低金利に加え、消費税増税前の駆け込み需要の影響により新設住宅着工戸数が堅調に推移しました。しかしながら、各住宅会社の受注状況については駆け込み需要に対する反動減の動きが一部で見受けられ、今後の動向は不透明であることが予想されます。

このような事業環境の中、当社グループは、既存事業において安定収益の確保を目的としたサービスラインの拡大及び業務効率化の取組みを実施する一方、スマートエネルギー事業を今後の成長分野と位置付け、2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて、新規事業の立上げ準備を推進しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は783百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益152百万円（前年同四半期比16.7%減）、経常利益146百万円（前年同四半期比17.6%減）、四半期純利益88百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

設計コンサルティング事業

設備設計以外のサービス（建築設計、システム開発受託等）拡大により売上高は堅調に推移したものの、前年同四半期比で人民元高に推移したことによる中国設計コストの上昇により、売上高は510百万円（前年同四半期比3.6%増）、営業利益は184百万円（前年同四半期比9.0%減）となりました。

カスタマーサポート事業

既存得意先における受電件数の増加及びアウトバウンドサービスの拡大に伴い、受託が堅調に推移したことにより、売上高は186百万円（前年同四半期比27.6%増）、営業利益は76百万円（前年同四半期比120.6%増）となりました。

スマートエネルギー事業

2016年に予定されているわが国の家庭向け電力小売りの自由化に向けて様々な新しいサービスを立ち上げるべく、人材の採用及びシステムの開発投資を推進した結果、売上高は40百万円（前年同四半期比21.4%減）、営業損失は47百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

その他事業

将来を見据えた既存事業の見直しの一環として申請監理事業の受託を縮小する方針であることから、売上高は46百万円（前年同四半期比42.4%減）、営業利益は6百万円（前年同四半期比19.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.4%減少し、2,527百万円となりました。これは、主として現金及び預金が317百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて16.1%増加し、719百万円となりました。これは、主として関係会社株式が139百万円増加したことによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて、9.1%減少し、3,246百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて46.7%減少し、274百万円となりました。これは、主として未払法人税等が186百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて2.7%減少し、37百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて43.7%減少し、311百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.7%減少し、2,934百万円となりました。これは、四半期純利益88百万円の計上による増加の一方で、配当金134百万円の取崩し及び為替換算調整勘定が32百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,658,000	4,658,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,658,000	4,658,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月31日	-	4,658,000	-	87,232	-	118,032

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,467,200	44,672	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,658,000		
総株主の議決権		44,672	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社エプロ	東京都足立区千住仲町41-1 三井生命北千住ビル	189,200		189,200	4.06
計		189,200		189,200	4.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,238,751	1,921,686
受取手形及び売掛金	510,744	469,701
仕掛品	107,990	67,990
繰延税金資産	36,361	4,804
その他	67,587	71,641
貸倒引当金	9,896	8,683
流動資産合計	2,951,538	2,527,139
固定資産		
有形固定資産	134,845	104,491
無形固定資産	75,876	81,430
投資その他の資産		
関係会社株式	210,260	350,203
関係会社出資金	104,732	98,552
その他	1 94,386	1 85,002
投資その他の資産合計	409,379	533,758
固定資産合計	620,101	719,680
資産合計	3,571,639	3,246,820
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,998	12,521
未払金	138,778	98,566
未払法人税等	209,127	22,972
前受金	76,538	44,318
賞与引当金	11,150	8,519
その他	71,842	87,581
流動負債合計	515,437	274,478
固定負債		
長期未払金	15,028	15,028
その他	23,441	22,411
固定負債合計	38,469	37,439
負債合計	553,907	311,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	87,232	87,232
資本剰余金	118,032	118,032
利益剰余金	2,822,555	2,776,994
自己株式	188,763	188,763
株主資本合計	2,839,056	2,793,495
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	-	4,727
為替換算調整勘定	178,676	146,133
その他の包括利益累計額合計	178,676	141,406
純資産合計	3,017,732	2,934,901
負債純資産合計	3,571,639	3,246,820

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	770,623	783,843
売上原価	418,723	419,121
売上総利益	351,899	364,722
販売費及び一般管理費	169,234	212,570
営業利益	182,665	152,152
営業外収益		
受取利息	524	1,116
持分法による投資利益	426	-
その他	123	-
営業外収益合計	1,075	1,116
営業外費用		
持分法による投資損失	-	5,397
為替差損	5,809	1,180
営業外費用合計	5,809	6,578
経常利益	177,931	146,690
特別利益		
固定資産売却益	-	175
特別利益合計	-	175
特別損失		
構造改革費用	16,827	-
固定資産除売却損	415	3
その他	137	-
特別損失合計	17,380	3
税金等調整前四半期純利益	160,550	146,862
法人税、住民税及び事業税	67,397	18,058
法人税等調整額	7,053	40,303
法人税等合計	60,343	58,361
少数株主損益調整前四半期純利益	100,207	88,500
四半期純利益	100,207	88,500

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	100,207	88,500
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	-	4,727
為替換算調整勘定	58,061	24,078
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8,463
その他の包括利益合計	58,061	37,270
四半期包括利益	158,268	51,230
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,268	51,230
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したパナソニック・エプロ エナジーサービス株式会社及び当社が重要な影響力を与えることとなった深圳艾科築業工程技術有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
投資その他の資産 その他	2,500千円	2,500千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	14,612千円	13,560千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	111,718	25	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	134,061	30	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設計コンサル ディング	カスタマー サポート	スマート エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	493,202	146,256	51,264	690,723	79,900	770,623		770,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	493,202	146,256	51,264	690,723	79,900	770,623		770,623
セグメント利益	202,767	34,511	1,554	235,724	7,684	243,408	60,743	182,665

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、申請監理事業を含んでいません。

2. セグメント利益の調整額 60,743千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	設計コンサル ティング	カスタマー サポート	スマート エネルギー	計				
売上高								
外部顧客への売上高	510,957	186,572	40,314	737,843	46,000	783,843		783,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	510,957	186,572	40,314	737,843	46,000	783,843		783,843
セグメント利益	184,452	76,122	47,506	213,068	6,227	219,296	67,143	152,152

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、申請監理事業を含んでいません。

2. セグメント利益の調整額 67,143千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、今後の成長分野としてスマートエネルギー事業に注力する方針であることから、組織変更を行い、当第1四半期連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「設計コンサルティング」、「カスタマーサポート」、「申請監理」の区分から、「設計コンサルティング」、「カスタマーサポート」、「スマートエネルギー」の区分に変更しております。

それぞれの報告セグメントの概要は次の通りです。

「設計コンサルティング」では、主に低層住宅の建築設備の設計・積算受託とそれに伴う建築設備のコンサルティング業務および設備工業素材の加工情報提供業務を行っております。

「カスタマーサポート」では、住宅会社から既存住宅を対象としたカスタマーセンター業務を受託し、住宅を購入したお客様からのアフターメンテナンスやリフォーム等に関する要望・お問い合わせにお答えしております。

「スマートエネルギー」では、主として太陽光発電パネルの受託設計業務、家庭向け蓄電池のレンタル業務および家庭用余剰電力の買取サービス業務を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.42	19.80
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	100,207	88,500
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,207	88,500
普通株式の期中平均株式数(株)	4,468,727	4,468,727
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権(ストック・オプション)の発行について

当社は、平成26年4月14日開催の取締役会において、会社法236条、238条および240条の規定に基づき、当社の取締役、執行役、従業員および社外協力者に対して、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを下記のとおり決議いたしました。なお、本新株予約権の行使に際しては当社が保有する自己株式を割当処分することを予定しております。

(1) 目的

当社の取締役、執行役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としており、また、社外協力者に対して、中長期的なインセンティブを持たせることを目的としており、当社グループ全体の事業推進やグローバル展開を加速させ、企業価値の向上や株主の利益向上を目指して新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の名称

株式会社エプロ第1回新株予約権

(3) 新株予約権の割当対象者

当社取締役、執行役、従業員および社外協力者3名

(4) 新株予約権の総数

910個

(5) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 91,000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(6) 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数

当社普通株式100株

なお、上記(5)に定める新株予約権の目的株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(7) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権1個あたり 2,200円

(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個あたり 179,500円(1株当たり1,795円)

なお、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合は、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(9) 新株予約権の割当日

平成26年5月9日

(10) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までとする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額）とし、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 新株予約権の譲渡制限

譲渡により本新株予約権を取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社エプロ
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 剛
指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢野 貴 詳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エプロの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。